11月は県が定める男女共同参画推進月間です。 この機会にジェンダー平等について考えてみませんか。

ゆめトピア景脈 1F DOR

- ・ジェンダー**平等**
- ・フェミニズムの歴史
- だんじょきょうどうさんかく かだい・男女共同参画の課題
- など

11/](土) ~ 5 (2k)

3(月)は休館



パネルの一部は、カウンセリングルームPeony様よりご提供いただきました。

すいしんしつ せとうちし 瀬戸内市ダイバーシティ推進室 0869-22-3922